

# 千葉県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認事例 に係る野鳥監視重点区域の解除について

令和3年4月30日（金）

<千葉県、茨城県同時発表>

千葉県山武郡横芝光町、匝瑳市、旭市及び香取郡多古町の養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認事例（家きん国内 37、39、42～44、46、48～50 例目）の発生を受け、野鳥監視重点区域を指定し、野鳥監視の強化をしてきたところですが、その後、いずれの区域内においても野鳥の大量死等の異常は確認されなかったため、4月28日（水）24時に当該区域を解除しました。

## 1. 経緯

- 1月21日（木）～2月15日（月）
  - ・ 千葉県山武郡横芝光町、匝瑳市、旭市及び香取郡多古町の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（H5 亜型）を確認<sup>※1</sup>
  - ・ 各事例の発生農場の周辺 10km 圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化<sup>※2</sup>
- 3月29日（月）
  - ・ 千葉県山武郡横芝光町、匝瑳市、旭市及び香取郡多古町における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認事例の全ての防疫措置が完了
- 4月28日（水）24時
  - ・ いずれの野鳥監視重点区域内においても、野鳥において異常が確認されなかったことから、家きん国内 37、39、42～44、46、48～50 例目の発生に係る野鳥監視重点区域を解除<sup>※3</sup>

※1 千葉県山武郡横芝光町、匝瑳市、旭市及び香取郡多古町では、家きん国内 37、39、42～44、46、48～50 例目の計 9 件が発生しました。発生日（疑似患畜確認日）は、以下のとおりです。

発生日 (疑似患畜確認日)	37 例目	39 例目	42 例目	43 例目	44 例目	46 例目
	1/21	1/24	2/4	2/6	2/7	2/8
	山武郡 横芝光町	匝瑳市	匝瑳市	旭市	香取郡 多古町	匝瑳市
	48 例目	49 例目	50 例目			
	2/11	2/11	2/15			
	匝瑳市	匝瑳市	匝瑳市			

※2 千葉県では野鳥緊急調査を1月21日、2月4日～5日、6日及び7～8日の計4回実施しました。また、茨城県（野鳥監視重点区域に一部重複）では野鳥緊急調査を2月9～10日の1回実施しました。両県ではその後も野鳥の監視を継続しましたが、野鳥の大量死等の異常は確認されませんでした。

※3 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき、野鳥監視重点区域は、以下を1日目として30日目の24時に解除することとしています。

- － 野鳥及び飼養鳥の場合は、回収日の次の日を1日目とする。

- ー 家きんの場合は、防疫措置完了日の次の日を1日目とする
  - ー 環境試料（糞便、水等）の場合は、採取日の次の日を1日目とする
- また、複数発生で野鳥監視重点区域の範囲が重なる場合は、最後の区域が解除される時に同時に解除することとしています。

今回解除となる野鳥監視重点区域はそれぞれ範囲が重複するため、家きん国内 46、48～50 例目の防疫措置完了日（3月29日）の次の日を1日目として、30日目となる4月28日24時に解除しました。

## 2. 対応

野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルは、4月30日付で「対応レベル1」となったことから、野鳥の監視強化から情報収集、監視に変更します。

### 【参考情報】

環境省は、ホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。  
([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/index.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html))

環境省自然環境局野生生物課	
鳥獣保護管理室	
直通	03-5521-8285
代表	03-3581-3351
室長	川越 久史 (内線 6470)
企画官	立田 理一郎 (内線 6465)
担当	近藤 千尋 (内線 6676)
担当	宮澤 結有 (内線 6477)